

1 研修の目的

福祉職員育成と地域貢献を目的とし、重度の障がいのある方で、常時介護を必要とする方々の日常生活全般の身体介護や家事援助及び外出時における移動支援に関する知識と技術を習得し、地域生活を支援していく立場として、重度訪問介護の業務に従事することを可能とする。
 重度訪問介護従業者が行う業務に関する基礎的な知識を広めるとともに、技術習得の場とする。

2 研修の名称

株式会社しーぽーと
 重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）

3 研修の要旨

研 修 課 程	事業所の 所 在 地	研 修 形 態	修 業 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講料 テキスト代込 税込（円）	受講対象者
重度訪問介護従業者養成研修 基礎課程	札幌市 室蘭市	昼間	1ヵ月	3日間	10人	15,000	一般
重度訪問介護従業者養成研修 追加課程	札幌市 室蘭市	昼間	1ヵ月	3日間	10人	15,000	一般

*基礎と追加については、研修内容を鑑み、同時受講を原則とする。
 基礎、追加ともに単体での希望の場合は、受講料各 20,000 円とする。

4 受講手続

(1) 募集時期

受講日のおおむね 1 か月前から受付開始とし、開催要項に定める締切期日までの受付とする。

(2) 受講料納入方法

当日、受付窓口での現金支払

(3) 受講料返還方法

本人の都合により、受講を中断した場合や無断欠席の場合は返還しないこととする。
 やむを得ない事情により、全教科の受講ができない場合は補完講習での対応とする。

(4) 本人確認

受講申込時または研修前日までに本人確認のできる公的証明書の提出を行う。
 提出した公的証明書については、当法人にて保管することとし返却は行わない。
 本人確認ができない場合は、受講できないものとする。

5 研修時間数と内容

別紙記載（別紙 1－1、1－2）

6 研修の免除

なし

7 主要テキスト

かがわ出版「医療的ケア研修テキスト」
日本医療企画「はじめて学ぶ介護」 より抜粋 （別紙2）

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法

出欠表の確認押印。やむを得ず欠席する場合は事前連絡必須。
当日、30分以上遅刻した場合は欠席とする。やむを得ない事情により欠席の場合のみ補講相談可能とする。

(2) 成績の評定方法

各科目のレポート提出、受講態度、実習時における介助技術の習得状況を講師にて総合的に判断し、理解度の高い順に A・B・C・D の区分で評価する。
評価が D の場合は補講の対象とする。

(3) 修了の認定方法

全教科の参加と（2）の評価により講師が修了を認めた場合。

(4) 修了証明書

修了を認定されたものに、当法人より交付する。（別紙参照）

9 退学規定

学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行を妨げる場合、故意または重大な過失において当研修事業の開催に重大な迷惑や損害を与えた場合は、受講を取り消すことができるものとする。

10 その他

この学則は、平成 26 年 6 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 29 年 1 月 5 日に一部改正し、同日より施行する。

学則 別紙

- (1) 研修の目的
- (2) 研修の名称
- (3) 研修の要旨
- (4) 受講時期
- (5) 研修時間数
- (6) 研修の免除
- (7) 主要テキスト
- (8) 修了認定
- (9) 退学規定